

## 労働者の雇用状況の把握に係る実態調査記入要領

以下の説明に従って、調査票にもれなく記入していただけますようお願いいたします。

※この調査は、4月分及び10月分の賃金支払日に支給を受ける従業員の方々を対象といたします。

なお、一時的な代替えとして従事する方は除きます。

項目	説明
性別	性別に○をつけてください。
年齢	市と貴社との契約締結日現在における年齢を記入してください。
業務内容	仕様書に基づき当該従業員の方が行う業務を記入してください。
労働条件等の明示	労働基準法の規定に基づく労働条件の明示について、当該従業員の方にどのような明示をされているか記入してください。(雇用契約書や労働条件通知書等)
就業形態	就業形態について、「一般」・「パート」のどちらかあてはまるものに○をつけてください。 ※「パート」とは、一般的労働者に比べ所定労働時間又は所定労働日数が少ない方です。
賃金形態	賃金形態について、「月給」・「日給」・「時給」のいずれかあてはまるものに○をつけてください。
賃金等	4月分及び10月分賃金等の支給額を記入してください。 ・総支給額：手当等も含んだ総支給額 ・基本賃金：賃金形態に係る基礎単価×実勤務日数又は実勤務時間数 ただし、月給の場合は賃金形態に係る基礎単価の額 ・手当等：通勤手当等各種手当等の合計 ・賃金形態に係る基礎単価：雇用契約書等で定められた契約単価
他業務との兼務	4月分及び10月分賃金等の賃金計算期間内に、当該業務以外の業務(本市の他の業務、民間企業や他の自治体等の業務)への従事の有無について記入してください。
勤務日数	4月分及び10月分賃金等の賃金計算期間内における雇用契約書等で定められた所定労働日数及び実勤務日数を記入してください。
有給休暇	有給休暇の付与の有無を記入してください。 付与されている場合、4月分及び10月分賃金等の賃金計算期間内における有給休暇の取得日数を記入してください。 なお、記入いただく日数は、1日の所定労働時間全てを休暇取得した場合とします。

項目	説明
勤務時間数	<p>雇用契約書等で定められた1日の勤務時間を記入してください。</p> <p>また、4月分及び10月分の賃金支払日に支払った賃金等の賃金計算期間内における実勤務時間数を記入してください。</p> <p>なお、実勤務時間数では、時間外勤務及び休日勤務した場合の時間数は除きます。</p>
雇用保険の加入状況の有無と未加入の場合の理由	<p>雇用保険の加入の有無を記入してください。</p> <p>未加入の場合は、その理由を次の中から選んで番号を記入してください。</p> <p>① 短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間未満又は31日以上の雇用見込みがない）</p> <p>② その他（具体的に記入）</p>
健康保険の加入の有無と未加入の理由	<p>健康保険の加入の有無を記入してください。</p> <p>未加入の場合は、その理由を次の中から選んで番号を記入してください。</p> <p>① 1か月の所定労働日数又は1週間の所定労働時間が一般社員の4分の3未満で、かつ、短時間労働者として健康保険の適用対象とはならない者</p> <p>② 75歳以上の者</p> <p>③ その他（具体的に記入）</p>
厚生年金保険の加入の有無と未加入の理由	<p>厚生年金保険の加入の有無を記入してください。</p> <p>未加入の場合は、その理由を次の中から選んで番号を記入してください。</p> <p>① 1か月の所定労働日数又は1週間の所定労働時間が一般社員の4分の3未満で、かつ、短時間労働者として厚生年金保険の適用対象とはならない者</p> <p>② 70歳以上の者</p> <p>③ その他（具体的に記入）</p>

※ 調査票の提出は、令和7年12月12日までに、財務部契約課へ調査票の提出をお願いいたします。